

4. 安全に高速道路をご利用いただくための取組み

①渋滞末尾での追突事故の防止

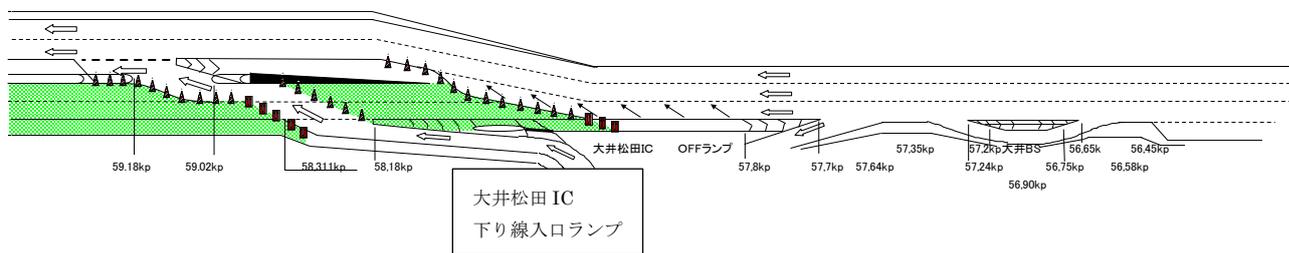
渋滞末尾での追突事故を防ぐため、渋滞状況に応じて、適切なポイントとタイミングで注意喚起をおこなうことができるように、渋滞末尾付近の路肩などに標識車を配置し、この先の交通状況や規制状況をお伝えします。



【渋滞末尾警戒車の配置例】

②東名下り線大井松田 IC 付近の規制形態について（左ルート閉鎖期間）

東名 大井松田 IC～御殿場 JCT 間 下り線左ルート閉鎖に伴う、大井松田 IC 付近の規制を以下のように実施します。規制区間では、車線減少および大井松田 IC での分合流がございますので、走行にご注意ください。



③振動による注意喚起

対面通行規制区間手前の舗装表面に台形状のリブ（バイブラライン）を設け、車両が通過することで発生する音と振動により、注意喚起をおこないます。



④対面規制区間の中央分離帯にコンクリート防護柵を採用

対面規制区間における車両の中央分離帯突破による重大事故防止のため、仮設中央分離帯に堅固なコンクリート防護柵を採用します。

また、対面規制区間における仮設中央分離帯に使用するコンクリート防護柵は、移動式防護柵（Road Zipper System）を採用することで仮設中央分離帯の設置に要する期間の短縮を図ります。



【コンクリート防護柵設置状況の例】